令和５年５月31日

監 査 報 告 書

一般社団法人全国海水養魚協会
　会長理事　長元　信男　殿

監事　島　　興美
監事　山本　博史

私たちは、令和４年４月１日から令和５年３月３１日までの事業年度における、事業報告、計算書類、これらの附属明細書、その他理事の職務執行の監査について、次のとおり報告します。

１．監査の方法及びその内容

（１）私たちは、理事会及びその他の重要な会議に出席し、理事及び職員等から職務の執行についての報告を聴取し、関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続きを用いて、職務執行の妥当性を検討した。

（２）私たちは、必要と思われる監査手続きを用いて、会計帳簿並びに関係書類などの資料の調査を行い、計算書類（貸借対照表、正味財産増減計算書）及びその附属明細書の正確性を検討した。

２．監査の結果

（１）事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い当法人の状況を正しく表示しています。

（２）理事の職務執行に関し、不正の行為又は法令若しくは定款に違反する、重大な事実はありません。

（３）当協会の業務の適正を確保するために、必要な体制の整備等についての理事会の決議の内容は相当です。

（４）計算書類とその附属明細書は、当協会の財産及び損益の状況を全ての重要な点において、適正に表示しています。